

鈴木秀和議員からの一般質問

【リニア残土問題について】

○鈴木議員

リニア審議会の答申を受け、5月10日に町としての交渉方針を発表、5月14日にJR東海との協議を開始したところ、瑞浪市大湫町でトンネル工事を原因とした井戸の水枯れ問題が発生し、5月16日から交渉を一時停止した状況になっています。この瑞浪市大湫の水枯れ問題について、7月14日付の中日新聞の見出しを見られましたか。その見出しは、「費用多大で詳しい調査考えず」「工事止めて収まるわけでない」「工事を優先、環境軽視」です。フォーラムでの対応、その他JR東海に関する各種情報等から、まさにJR東海の姿勢を言い当てるように感じましたが、町長はどのように思われましたか。その後、本件への対応のため岐阜県の環境影響評価審査会がこれまでに4回開催され、対策協議が行われています。町の担当者の方も傍聴に行かれていますので内容は承知されていると思いますが、ようやく審査委員とJR東海で協議がかみ合ってきたという感じで見えています。すなわち、JR東海の対応は、新聞の見出しのとおりで、自ら行動するのではなく、審査会の審査委員が相当に追及し初めて対応するスタンスであることがよく分かります。8月9日に古田知事が次の知事選に出ないことを表明されました。その新聞記事にあった瑞浪市長のコメントを紹介します。「古田知事が一貫して言われたのは、“住民の声をよく聞いて、JR東海に厳しいことを言っていていいし、言いなさい”だった。」とのこと。ぜひこの姿勢で交渉に臨んでいただきたいと思います。まずは残土問題についてJR東海との交渉を再開する条件は何か、についての町長の考えをお聞かせください。

次に水枯れ問題と発生土置き場問題、2つに分けて質問します。まずは水枯れ問題です。今回の水枯れ問題は、水源である井戸水が枯れたもので、生活用水、農業用水に影響を与えた、まさに生活に直結する環境問題です。御嵩町におけるリニアトンネル工事においてもあり得ないことはありません。事前の調査、現状確認がまずは必要と思いますが、町としての事前確認への対応状況を教えてください。なお、それには重要湿地の事前調査も含まれていますか。湿地の件は生活環境に直結する問題ではないということでは置き去りにされているということはないでしょうか。ここで確認をしておきたいと思います。さらに、JR東海に対し事前の調査、発生予測の検討を要請されると思いますが、どんな内容を考えておられるのか教えてください。

次に、水枯れ問題を起こさないのが重要であることは言うまでもありませんが、万一発生した場合の対応についてです。起きてからでなく、事前に想定しておく必要があると思います。最終的には生活環境への影響を解消する対策、具体的には新たな水源の確保、水道などの別の供給源確保などが検討されると思います。しかし、その補償期間が30年と言われていています。公共事業の補償期間に準ずるとのことですが、先祖代々長きにわたり確保されてきた水源について、今後は30年しか補償しませんということ。この30年補償という期間についての町長の考えをお聞かせください。先程申し上げたとおり、湿地に水枯れが起きても、生活そのものに直結しないということで、湿地の水枯れは、重要湿地と言えども補償対象にならないのか、それとも当然に対象となるのか、その点についても見解をお聞かせください。

瑞浪市大湫の1日の湧水量は1,500～2,000t、25mプール4.5杯分相当です。多治見の大針工区は瑞浪の2倍、1日4,000t近い湧水が発生しています。ただし、こちらは具体的な環境への影響は出ていません。水枯れの問題は、地盤の状況等によるもので、そのメカニズムは簡単でないことは審査会のやり取りなど聞いて感じております。なんとなく断層が水枯れの大きな要因になりうるということも理解できます。当該地には次月断層があります。リニアトンネルはその断層を横切っていくようにみえます。この湧水、水枯れの問題は仮定の話ということではなく、起こりうるという前提での検討、対応をお願いしたいと思います。また、町による事前の調査報告、JR東海の調査、検証結果等も含めて、適宜適切に情

報開示していただくよう併せてお願いします。

次にリニア残土問題です。こちらは交渉を開始した途端に停止という状況になっており、瑞浪の水枯れ問題がはっきりしないと再開はないものと思っております。リニアは大きな目で見れば、超電導という新しい技術の実用化、新幹線交通網の二重化などメリットは多くあると思いますが、御嵩町という狭い範囲で見れば、リニアはほぼトンネル内を通過するだけの存在で、残土、水枯れ等の問題事を発生させる可能性がある厄介ものでメリットは全くないと思います。前町長も、ゴルフ場開発の頓挫で町有地となった部分に残土の活用で工業団地はできないか、あるいは、リニア残土を活用して亜炭鉱跡空洞の充填ができないか等、模索されましたが、JR東海は対応できず、結局、御嵩町にとってメリットはない、という発言に至りました。JR東海との交渉にあたり、例えば環境保全に対する金銭面の協力、残土置き場使用料の徴収など、メリットを追求すべきと思った時期もありましたが、これまでの経緯等を見ると、メリット追求でなく、デメリットを極力減らす交渉をすべきと思っております。具体的には、少なくともJR東海の所有地である候補地A以外、残土を受け入れる必要はないと思います。瑞浪より名古屋方面に向かって御嵩町以外、瑞浪、可児、多治見、春日井において要対策土は当然ながら、健全土の残土置き場もありません。砂利を取った跡地、陶土を取った跡地など、民間の処分場に埋め戻し材として持ち込み処理しています。単なる処分でなく、残土を有効利用しています。御嵩町もJR東海に対し、他市と同じようにしてください、と言えぬ話ではないでしょうか。御嵩町に与える被害を最小限に、すなわち住民に極力迷惑をかけないように工事をして、リニアが通過してくれば良い、騒ぎを起こさないでくれ、というのが町民の本音のように感じていますが、町長はどのように思われますか。以上です。

○町長

いただいた質問のうち、大きく1つ目、瑞浪市大湫町で発生しました地下水位の低下事案への対応についてお答えいたします。お答えするにあたり、はじめに本町のスタンスを明らかにしておきます。本町は国家事業を担うJR東海によるリニア建設の早期開通を要望するだけでなく推進していく立場でございます。従って、本町はJR東海に対して言うべきことは言う、必要な対峙はすれども決して対決する立場ではございません。その意味で、今回発生しました瑞浪市における地下水位の低下事案は、私は明らかにJR東海と対峙が必要な局面であると考え、行動させていただきました。すなわちJR東海に対する置き場計画の協議の一時停止の申し入れは、JR東海から事案の詳細な説明がなく、原因の究明と対策の妥当性の検証がなく、喫緊の報告なく進んでいたと思われる、と判断したものです。水の問題は住民の平穏な生活環境に与える影響が大きく、その部分に支障が生じたわけですので、そこはしっかり対応していただきたい、との思いで申し入れを行いました。JR東海によるその後の県や瑞浪市への報告、県環境影響評価審査会地盤委員会における審議の状況は注視しておりますが、JR東海の姿勢に対する評価につきましては、このたびの直接の当事者の立場にないため控えさせていただきます。ただ、いずれにしましても、自社の方針を貫くだけでなく、住民の声や地元が求めることに真摯に耳を傾けていただかないと、なかなか解決に向けた理解が深まらないのではないかと考えております。

協議の一時停止の再開については、もう少し事案の推移や県審査会における議論の行方を見定める必要があるのではないかと考えております。とはいえ、県審査会ではこれまでに5回の議論を経て、今回の事案の詳細はある程度判明し、事案発生時に必要な喫緊の報告体制は、JR東海から県と沿線市町に同時に報告される連絡網が整備されるなど情報の共有が図れてきました。原因の究明や対策の妥当性に係る検証については、これから明らかになる部分もあると思いますので引き続き注視してまいります。県審査会の委員からは、議論の中で度々、事前のデータに基づく科学的推定の根拠が挙げられております。今後、本町がJR東海に対し対応を求めていく際にも、事前のデータが必要になる場合が当然あると思っておりますので、そのための協議や伝達は必要なことと捉えております。

続いて、地下水位の低下事案を受けた本町の事前調査の対応状況等についてお答えいたします。JR東海は、本町工区付近における水資源の利用状況の把握とモニタリング地点による水位等調査を過去に実施しており、その把握結果は前回の議会で企画部長が答弁したとおりです。今回、この把握に加えた本町独自の対応として8月にかけて、美佐野自治会と次月自治会の皆様及び工業団地の事業所を対象に利用状況の把握調査を実施いたしました。皆様からの報告で把握できました地下水等の利用状況は、その位置や利用の実態なども踏まえて調査地点の箇所を選定し、井戸等の地下水位、水量の調査を令和7年度にしていきたいと思いますと考え、現在検討を進めているところです。なお、重要湿地についての確認がございましたが、JR東海による水位等調査には当地の沢地点のモニタリングが含まれ、その結果は比較し得るデータとして積み重ねられております。また、トンネル工事の着手までに行われる動植物の調査や工事の着手後に行われるモニタリングでは、環境影響評価の中で工事の前後を比較できる形で行われるものになると思っております。更に県審査会の委員からは、大湫町の湿地への影響確認について、「湿地の機能や状態を把握するうえで水位の確認のみで十分であるか」や「現在のモニタリング対象の湿地以外に周辺湿地への影響もモニタリングの対象とするよう」意見されております。大湫町の盆地と本町美佐野の山林には違いがあるため一概には言えないと思いますが、必要に応じてこの意見は取り入れていきたいと考えております。

続いて、万一、地下水位の低下事案が発生した場合の30年の補償期間に対する考え方についてご質問いただきましたが、この補償の考え方は、本町その他自治体が適用し利用する公共工事による施工に起因する事業損失の損害補償に準じたものであり、井戸等の生活用水やため池等の農業用水などの利用や使用の権利、或いは財産上の損失に対し、適正な補償を受けていただくためのものがございます。補償は事務処理要領に基づく各基準に則して算出され、年数や金額にも一定の根拠を持ったものと言えるため、この考えに準じた補償であれば合理性のある考え方との認識です。しかしながら、今回JR東海が設置しようとする代替水源としての井戸掘削や給水槽への管路引き込みなど、将来も見据えた代替策を考える余地はあるのではないかと考えております。なお、湿地に対する補償の考え方については、仮に事案が発生したとしても、損害の対象が不明確であるため事業損失と位置付けることは困難と考えます。町有地を管理する本町にとりまして、当該湿地の利用や使用の権利或いは財産上の損害が金銭的に直接算定され得る形で生じたのであれば、その補償の負担を求めていくことになると思いますが、そうでなければ環境の復旧を協議していくことになるものと考えます。

今回、隣市で地下水位の低下という予想外の出来事が発生しました。大湫町で起きたことは本町で起きないわけではありませんので、先んじて、常に事態を想像し検討しておくことが必要と考えております。そこで、まずは事案を発生させないための対策が重要になってまいります。県審査会の議論によりますと、現在までのところ、地下水位の低下の恐れが想定される場所では、事前に観測井を増やすモニタリングの増設やボーリングコア、電気探査等による地質や地下水の分布把握、といった意見や水平ボーリングによる地質や地下水の先行確認、といった提示がなされたとの認識です。次に、あつてはなりません、事案の発生したときの対策としては、トンネル内湧水量の推移データの採取や即時の工事中断、根拠ある科学的推定による原因究明と湧水量を減らす対策、地元に対する即時かつ確実な説明とともに、応急対策は必要、とはいえ拙速でなく住民の意向を尊重した安定的な水源確保、といった意見がなされたと認識しております。この2つの対策は、今後の県審査会における判断も踏まえ、本町として必要なことはしっかりと整理、想定しておきたいと思っておりますし、JR東海に対応を求めることや町民の皆様を知っていただきたいことについては、適宜、適切にお知らせしてまいります。

最後に大きく2つ目、発生土置き場計画の協議方針についてお答えいたします。本町の置き場計画に対するJR東海との協議に臨む方針については、既に説明会等で具体的な項目をお示ししており、その実現に向けて協議交渉していくのが私の立場でございます。ご承知

のとおり、県内のリニアトンネル工事は順次、契約・着工が進んでおり、これから掘削工事が本格化してれば、各地至るところで同時に発生土が生じることになると思われます。もちろん答申や方針に沿い、安全性をしっかりと確保し、住民の皆様や自然環境等への影響をできるだけ小さくするための協議交渉を進めたいと考えておりますが、沿線自治体では基本的に、当地の発生土を受け入れながら進められているのが実情でございます。従って本町のメリット、デメリット追求だけの協議交渉ではなかなか解決が難しいと思いますので、複合的な視点を持ちながら協議に臨んでまいりたいと考えております。

○鈴木議員

今は一時中断しているということで、これからの話になってくるのですが、今のご回答の中で2つだけ確認したいんですが、1つが湿地についてです。重要湿地ということで、一番はとにかく水枯れを起こさないようにしてもらえればそれが一番。ただし、起きた時に先ほどの町長の説明だと、金銭的換算ができないということで、復活させるとか、そういった交渉になります、ということだったんで、できればやはり起こさせない、ということに注視して対応していただきたいと思います。瑞浪のトンネル工事計画書を読みますと、150mぐらいのところをトンネルが通過するので、20mとか30mの井戸には影響を与えませんと明確に書いてある。それでもやっぱり起きたということですので、やはり事前調査の不足というのは否めないと思います。東京から名古屋まですごい長い距離なので、細かくやるというのは難しい話なのですが、結局事故が起きれば大湫のものすごい細かい調査をしているわけです。ですから、そこまではいかにしても、やはり事前調査を十分にしてください、というお願いをしていただきたい。

それからもう1つ、先ほど受け入れを前提に交渉する、という話がありましたが、以前から色々な方が言っているのですが、JR東海はあくまで残土を置きたいというお願いをしているのであって、公的に置かなければいけないとか、そういうものは一切ない。それはもう何回も言っていますので、たぶん町長もご存じだとは思いますが、そのところはどうか。やはり皆さんの気持ちからすると、受け入れる必要ないよね、なぜ受け入れるのか、というのが一番腹に入っていない。そこについてご回答いただきたいと思います。

○町長

まず湿地の関係でございますけれども、議員ご指摘のとおり、水枯れを起こさないということ、これはもう大前提でございます。補償の話等は諸々申しましたけれども、まずは起こさないようにしなければならぬということ、最善の努力でもって、その部分を防止できるのであれば、その対策はしっかりやっつけていかなければならぬと認識しております。瑞浪でそのような状況の中で今、事案が発生しておりますので、その対応あるいは県審査会の検証等を含めて、その内容についてしっかり精査をしながら、御嵩地内で案件が発生しないということを前提に、そのような対策を今後しっかりしていくとともに、協議を進めていきたいと思っております。

2つ目、発生土の受け入れを前提にということについて、受け入れる必要はないのでは、ということでございますけれども、元々JR東海の計画により既に事業が進んでいる状態でございますけれども、元々の計画が発生土の有効活用ということで、先ほどメリット等の話もございましたけれども、そういったことも含めて事案は進んでいるところでございます。町としても、その計画に基づきながら進めていますけれども、何が協議案件になり、そして、自然環境の保護という話もございますので、そういったことを保護しつつ、どの程度の盛土の範囲とするのか、そういったことをJR東海とまさに交渉の中で議論していくことになっていくと思いますので、その点をしっかり把握しながら、前提となっている部分、答申でいただいた内容などをしっかり把握しながら協議を進めていきたいと思っております。

○鈴木議員

重要湿地についてはおっしゃるとおり、まず起こさないということをお願いします。それから、残土の受け入れについては今後の交渉ということですが、御嵩町のスタンスとして、説明会でも意見がありました。候補地Bには受け入れないとする事で重要湿地を守った町長になるのか、あるいはつぶした町長になるのか、ちょうど瀬戸際です、というお話もありました。ぜひその辺は念頭に置いて交渉をお願いしたいと思います。

岡本隆子議員からの一般質問

【リニアトンネル発生土置き場計画について今後の協議方針について】

○岡本議員

リニア発生土置き場計画について、今後の協議方針について、地元や町全体での説明会の開催を地元の「上之郷地区リニアトンネル残土を考える会」からの要望や、私と鈴木秀和議員からの要望、そして上之郷自治会長会からの要望というものがあつてか、美佐野地区、次月地区、上之郷自治会長に続き、先般9月7日に全町民を対象にして、「リニア事業(地下水源、発生土置き場など)に関する説明、意見交換会」を開催されたことを評価したいと思います。そして、今後も節目ごとに説明会の開催をお願いしたいと思っています。

町長はリニア発生土置き場計画審議会の答申を受けて、JR東海との協議方針を決定され公表されました。協議方針は、要対策土については町有地である候補地Bへの搬入を認めない。盛土計画については安全性の確保およびその担保について協議する。町主導による安全性のチェック、監視体制の構築をJR東海と協議する。発生土置き場計画地と環境保全については、希少種の保全で改善できる点を積み重ね、一定程度保全が確保されることを前提に受け入れはやむを得ないとするというものです。さて、美佐野・次月地区、それから上之郷自治会長会、全町民、この4回の説明会で住民の方からはどのような意見が出されたのでしょうか。これまでの説明会で出た意見を協議方針に反映させていただきたいと思いますが、町長の見解を伺います。

○町長

リニア発生土置き場計画に関しては、一昨年フォーラム、昨年度の計画審議会では様々なご意見、ご議論をいただきまいりました。フォーラムは自由参加にて町民の皆様、審議会には地元の皆様を代表する方、町民あるいは各種団体の代表の方に加えて、有識者の皆様などに委員としてご参加いただき、厚みのある議論を尽くしていただきました。令和6年2月、審議会より答申を受け取り、町の尊重すべき方針が示されたものとは思いましたが、あのような全面公開で、報道含め傍聴人が多数おり、賛否も激しい議論の場ではなかなか自分の意見を述べにくいといった声も聞こえてまいりましたので、以降、地元の方を中心に、答申の内容説明とあわせて個別皆様の意見を聞いて回ったわけでございます。多くの皆様の声は、答申の内容に理解を示され、この問題は、環境に配慮しつつ安全性をしっかりと確保し解決に向けて進めてほしいという内容であることが確認できましたので、概ね答申の内容に沿った形で今年5月に町の協議方針を発表させていただきました。この協議方針をJR東海に伝達し、これから協議を始める矢先に、隣の瑞浪市大湫町でトンネル掘削工事の影響と思われる地下水位の低下事案が発生いたしました。事案の内容や原因究明、対策が明らかになるまでは本町においても住民不安が高まりかねないと考え、まずはいったん協議の一時中断を行っているところでございます。本事案に関しては、県が環境影響評価審査会地盤委員会で扱うなど事態解決に向けた議論のリードを取っていただいております。心強く感じておりますが、本町としましてもリニア沿線市町としっかり情報共有しながら進めていくということで、互いの連携を持って議論の進みを注視しているところでございます。また、今後の町内工区のトンネル掘削工事に備えて、リニア本線付近で使われる井戸水等の地下水

利用把握調査も実施しております。置き場計画の協議は一時中断しておりますが、地元の皆様の中には地下水位の低下事案への不安や協議方針に関する確認をしたい方、あるいは地元の自治会長様の元にお問い合わせされる方がいる可能性を考え、7月末から8月上旬にかけて、美佐野と次月自治会の皆様、上之郷地区自治会長様を対象に現在の状況を知っていただき、意見交換する場を設けさせていただきました。その中で、「広く町民向けにも同様の場を設けたらどうか」「地下水位の正確な低下状況を知りたい」「協議の状況がどのような状態にあるのか」などのご意見もあったことから、先日9月7日にそういった場を設けさせていただきました。

こういった説明や意見交換を開催する中では、JR東海との協議方針に関して「要対策土の受入れを認めないことを貫徹すべき」「災害の激甚化に備えた計画とするべき」「施工中含め盛土の崩壊防止対策をしっかりとすべき」「湿地の重要性をよく認識し保全に努めてほしい」「町主導による安全確認や検査体制を取るべき」などといったご質問やご意見をいただきました。また、地下水位の低下事案に関して「地下水の利用把握は重要であり個々の意見を聞いて尊重してほしい」「水枯れや水質変化は大きな問題でありJR東海にはしっかり対応してほしい」「原因究明を踏まえた事前確認が必要である」「事案発生時の連絡報告などJR東海の対応に問題があり今後の不安がある」などといったご質問やご意見をいただきました。本町が示すJR東海との協議方針の実現は、このようなご意見にできる限り応えていくものと考えております。特に、安全性の確保は最大に重視する部分であり、協議再開の折にはしっかりと伝えてまいります。地下水位の低下事案に関しては、もう少し事態の推移や議論の行方を見定める必要があると考えております。本町でも決して起きないとは言えませんので、先んじて、常に事態を想像し検討しておくことが必要だと考えております。いただいたご意見はしっかりと整理し、来るべき協議に反映するものを検討・準備しておくとともに、地下水の利用把握水位調査など本町が主体的に準備できる部分を取り掛かってまいります。

○岡本議員

私は美佐野地区と次月地区、それから上之郷自治会長への説明会には出席しておりませんので、そちらでどういう意見が出たかは分かりませんが、9月7日の全町民を対象にした説明会には参加いたしまして、町長がおっしゃったような質問が出てきたと思うのですが、その中で町長が答えていらっしゃらないことについて再度確認したいと思っておりますので、お願いいたします。

1点目ですけれども、説明会の資料についてですけれども、町から配布された資料の中で、ハナノキ植生エリアを囲った図の資料があるんですけれども、これと審議会などで出た資料など見比べると、本当に小さな丸で囲ってあるだけなんです。概要図面とはいえ、町民に向けて初めて説明会を開くにあたり、こういったいかにもハナノキがここにしかないというような印象を受けるのですが、なんかそれって町民に対して誠実にちゃんと情報を伝えられているとは思えない。あまりにも出された資料が不正確ではないかと思うんです。ハナノキも少なく見せようとしているのではないかと思ってしまうんですが、この資料の出し方について町長はどういうご見解でしょうか。

○町長

出された資料はあくまでもメインは配置というイメージをしておりますので、当然、重要湿地やハナノキの部分は認識をしておりますし、必要であれば資料として別途細かく記したものを出すべきだという認識ではおりますので、そこにご見解の相違があったということであれば申し訳ございません。

○岡本議員

配置のイメージとはいえ、湿地勉強会の際に出された資料ではハナノキの位置はもう少

し正確にたくさん書かれているので、やはりこういった説明会においては、ある程度、正確な資料を今後出していただけたらありがたいと思います。

それから次の質問ですけれども、質問の中で、候補地A、Bを守ってほしいとか、少なくともBには受け入れないでほしいという意見も出てたんですが、これについては町長からお答えがなかったように思うんですが、どうお考えでしょうか。

○町長

今後の協議の内容に入っていく部分ではございますが、審議会で様々な意見が出まして、そして答申をいただきました。その中で重要湿地については、どこまで土を搬入するかという部分について、やむを得ないとする部分なのか、あるいは一切認めないとする部分なのか、という部分の判断については町長一任をされたという認識でおります。その判断について、やむを得ないということで受け入れに関して全否定するものではございませんという判断をさせていただきました。ただ、その範囲については今後、協議の中で進めていくということになりますので、その見解は変わらないということで、そのような対応、発言をさせていただきました。

○岡本議員

町長一任ということですが、審議会の答申も両論併記ということでどちらを選択されるのか、ということなんですが、候補地Bについては町有地ですので、町長の判断で守ることもできると私は思いますので、こちらは町長に何度もご答弁いただいておりますけれども、本当にここは埋め立てないで守っていただきたいと思っています。

それから、候補地A、Bの湿地の保全方法についての質問の中で、移植・播種については、静岡では実験をして失敗しているという質問が出たと思うんですね。これに対して町は、J R 東海と共通認識を持って協議しながら進めていく、という答えだったと思うんですけども、私は、町有地であっても民有地であっても保全は町が主体的にやらなければいけないと思います。J R 東海と協議し、J R 東海に任せきりではなくて、町が主体的にどう守っていくかということを出していかないといけないと思うんですが、湿地を守ってほしいという声もいくつか出てたと思うんですが、この辺りの町長のご見解をお伺いします。

○町長

移植・播種について、なかなか根付かないという部分も意見、実情としてお聞きする部分ではありますけれども、その部分についてしっかりと町とJ R 東海が保護する、あるいは大切なものだということを通認識として持っていく必要があるということをお知らせさせていただきました。その上で、町主導ということに関しましては、あくまでも安全確認とか、検査体制という部分にはなりますけれども、今後のチェック体制であるとか、そういう部分を町主導で作成し管理していくことも検討していきます、という発言をさせていたのはそういう理由でございます。

○岡本議員

今後のチェック体制とか管理体制、それを町主導でやっていく、そのところは分かりません。重要湿地の保全に関しては、やはり御嵩町は環境基本条例と希少野生生物保護条例のもとに則って、確実な環境行政を進めていただかないといけないと思うのです。そのところの主導性ということも主体的にと私は思うわけですし、環境行政は私有地であっても及ぶわけです。私有地だから手が出せなくて何をやってもいいというものではなくて、事業者も当然に努めなければいけないということがうたってあるわけですから、そこは条例に合致した行政をすべきだと思いますので、ここは強く町長にお願いしたいと思います。ですから、町が主体的に保護するということについての主体性について、町長はどうお考えですか。これはJ R 東海任せではいけないと思うんです。町長のご見解をお願いします。

○町長

様々な意見が出されたというのは認識しておりますし、説明会の中でも、その前の審議会の中でもご議論いただいた部分だと認識しております。当然、町としてもその認識をしっかり持って進めていかなければならないと思っておりますけれども、その範囲であったり、どこまで、どのように、という具体的な話については協議の中に入っていきと思っておりますので、そういう認識で取り組んでいきたいと思っております。

○岡本議員

しっかり町が主体的に動いていただきたい、環境行政をやっていただきたいと思っております。次ですけれども、盛土のり面についての不安という質問が出てまして、土岐砂礫層なので非常にのり面が崩れやすいということで、地元には不安があると思うので、これについて専門家にも聞いてほしいという意見もありました。これについては対応して報告をしていただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○町長

盛土の関係につきましては、専門の方というお話もございました。当然、盛土をする部分については、既に高盛土委員会の評価を得ている部分でございます。その中で専門的な委員のご意見、あるいは見解が入った上で、「了」という結論が出ていると認識しております。ただ、安全性をさらに求めるという意見等々は、その後についてもご承知のとおり言われましたし、ご意見述べられる方もたくさんみえましたので、その部分については留意しながらやっていかなければならないという認識でおります。

○岡本議員

高盛土委員会からの評価書の中で「土岐砂礫層によるのり面は、雨水等の浸食に起因した表層崩壊を生じることが多い。土岐砂礫層によるのり面は、小段谷側を含めて適切な表層保護工が必要である」と書いてあります。ここら辺を地元の方も不安に思ってみえると思いますので、しっかり不安を払拭していただけるような対応をお願いしたいと思います。

最後に説明会を今後も開いてほしいというご意見がありました。今回、私が想像していたよりも大勢の方が参加されたということと、フォーラムや審議会で傍聴されてなかった方が参加されていたというのが私の印象です。やっぱり住民の方にはとても不安が強かったという、新聞でもそのような報道があったわけですが、今後、説明会をまた開いてほしいという意見がありましたが、協議の途中で、途中経過を適時開催していただきたいと思うのですけれども、その点についてご見解をお聞かせください。

○町長

今は中断しておりますけれども、これから協議に入ってまいります。協議に入りますと、いろんな総括的な話の中で、ひとつの事象だけではなく、いろんなところを絡めて様々な角度から協議をしていくことになってくるかと思っております。その途中途中でなかなか切り取ってお伝えするということが難しいと認識しておりますので、大まかな方向性が出て、皆さんにお伝えできるという段階になった時点では、しっかりお伝えし進めていきたいと思っております。

○岡本議員

切り取って途中途中で報告するというのは難しいということなんですけど、確かに中間報告みたいなのは難しいかなとは思いますが、議会に対しては、そのあたりのことも説明をしていただきたいと思っておりますし、当然、町民にも大まかな方向性を、途中途中のその都度ではなくても、適時説明会を開いていただきたいと思っております。